

一般質問

9人の議員が一般質問

幕別町の

ここが聞きたい!!



一般質問とは、本会議で議員が行う町政全般に関する質問で、事務の執行状況、町政の方針等について報告や説明を求めたり、政策提案をしたりすることをいいます。

今定例会では、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から『書面による答弁』としました。紙面の都合により、内容を要約してお知らせします。

ページ	質問議員	質問項目
7	小田 新紀 議員	① 教職員ならびに児童生徒の負担軽減策について
8	内山 美穂子 議員	① これからの時代に求められる職員の働き方について ② 子どもたちが健やかに育つ環境づくりについて
9	酒井 はやみ 議員	① どの子どもも早期に貧困から抜け出せる対策を
10	小島 智恵 議員	① 税金などスマホ決済の導入について ② 新型コロナウイルス感染症拡大に備えた対応について
11	谷口 和弥 議員	① 児童虐待をなくし、子どもの健やかな成長を保障する町に ② 町が指定する避難所の生活環境改善に向けて ③ 新型コロナウイルス感染症の予防対策について
12	岡本 眞利子 議員	① 町民の暮らしに密着した安全・安心な道路の維持管理 ② 今後の成人式の在り方について
13	野原 恵子 議員	① 誰もが自分らしく生きられるジェンダー平等の推進を
14	荒 貴賀 議員	① 障がい者にやさしい町づくりを
15	中橋 友子 議員	① 持続可能な農業と、安心・安全な食料の生産で、豊かなまちづくりを

※この内容は、一般質問通告書に記載された質問項目です。



小田 新紀 議員
(拓政会)

問 近年、教職員の労働時間の増加や児童生徒の授業時数増加など、学校全体の多忙化が大きな教育課題となっている。

本町においても学校現場の実態は同様で、議会の場でも度々議論されてきた。教育委員会は負担軽減に努めていく旨の姿勢を示してきたが、今年度ついに長期休業の日数を削減して時数を確保せざるを得ない事態となり、令和2年度も同様の判断をせざるを得ないと聞いている。児童生徒にとっての長期休業は、地域や家庭で学校生活では得られない豊かな体験を積み重ねる貴重な成長の期間である。また、教職員は通常では取り組むことができない業務や研修を行う期間である。

学校現場にとつては苦渋の決断であり、授業時数確保に苦悩する近年の状況を町としてどのように認識しているのか。次のとおり考えを伺う。

(1) 過去3年間の学校現場の負担軽減の取組とその事業評価は。

問 教職員、児童生徒の負担軽減策は

答 学校現場の声に耳を傾けながら、負担軽減に向けた取組を推進していく

(2) 授業時数確保のために苦悩する現状の評価と、具体的な改善策は。

(3) 町として国に対して求めていくべきことは。

教育長 (1) 平成30年9月に「幕別町アクション・プラン」を策定し四つの柱を掲げた。一つ目は「本来担うべき業務に専念できる環境の整備」、二つ目に「部活動指導にかかわる負担の軽減」、三つ目に「勤務時間を意識した働き方の推進と学校運営体制の充実」、四つ目に「教育委員会による学校サポート体制の充実」に向けた取組を進めている。

二つ目の「部活動指導にかかわる負担の軽減」では、部活動休業日を設け、学校閉庁日（夏季休業期間内の3日間、年末年始の休日6日間、合わせて年間9日間）をはじめ、週1日以上と月1日以上の日曜日、日曜日または祝日の年間73日を設定し、全ての中学校で完全実施されている。複数顧問の配置など、交代での指導や安全管理

が行われているが、部活動指導員の配置は人材確保の点から今後の検討課題と考えている。

四つ目の「教育委員会による学校サポート体制の充実」では、調査業務の見直しとして、町の独自調査は極力行わず北海道が実施する調査を活用し、トラブル等に直面した際のサポートでは、学校教育推進員を中心とした相談体制の充実を図っている。学校現場の声に耳を傾けながら、教職員の負担軽減に向けた取組を推進していく。

(2) 令和2年度から小学3、4年生で外国語活動を35単位、5、6年生で外国語を年間70単位履修するため、これまでと比較して小学3、6年生で年間35単位が時数増となる。移行期間中はクラブ活動や児童会活動、行事などの見直しにより対応している。

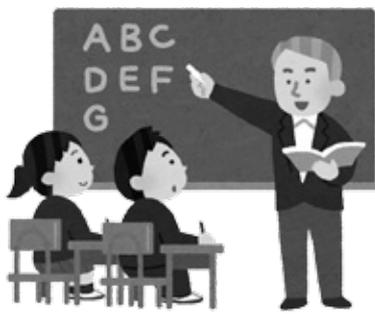
中学校では、平成20年度改訂の学習指導要領で授業時数の見直しがあり、授業時数が年間35単位増、24年度から完全実施され、学校行事の精選や生徒会活動等の見直し

で対応してきた。

さらに、ここ数年、台風被害や北海道胆振東部地震などの災害、インフルエンザの流行により臨時休業を余儀なくされることが増え、一層、授業時数の確保が困難な状況となり、長期休業期間の見直しを行わなければ授業時数を確保できない現状にある。

(3) 指導体制の充実を図るため適切な人員配置が必要であり、国が教育予算を拡充し、教職員定数の充実も含めた教育条件の整備を進めていくことが重要と考えている。

北海道では、令和2、3年度の3か年で35人以下の少人数学級を小学校第4学年まで順次広げている。教員の定数増や少人数学級の制度拡大に向け、十勝管内教育委員会連絡協議会や十勝町村会等を通じ、北海道に要望するとともに国への働きかけを訴えたい。





内山美穂子 議員
(拓政会)

問

高齢化や人手不足などを背景に、地方公務員が地域活動に参加することが期待されている。国は本年一月、地方公務員の副業を後押しする旨の通知を出し、副業を許可する基準を明確にすることを自治体に求めた。

本町でも、勤務時間外や休日に町職員が個人の時間を確保しながら、主体的に地域活動をしやすい仕組みを作ることは重要と考え、次の点について伺う。

- (1) 本町職員に関わる兼業（副業）許可の実態と課題は。
- (2) 許可基準を明確にして兼業（副業）を推進する考えは。

町長 (1) 地方公務員法第38条による営利企業等への従事許可は、平成28年度は17件、29年度は15件、30年度は23件、主な職種は消防団員、統計調査指導員、十勝町村会研修講師などであった。従事許可は、公務の遂行に支障が生じないことや従事する職種、報酬額などからその案件ごとに判断し許可し

問

これからの時代に求められる自治体職員の働き方は

答

職員が社会貢献活動などに参加しやすい環境整備を研究していく

ている。課題としては、消防団活動では、出勤要請がなされた際、勤務時間中は公務を優先しなければならぬケース、出張などで直ちに消防団活動に従事できないケースが発生するおそれなどがある。

(2) 現状として、町内会等の活動、学校のPTA活動など、さまざまな分野で職員がボランティアで参加し、地域社会の重要な担い手として活動している。職員が従事する際の許可基準や参加しやすい環境の整備について、先進事例を参考に研究したい。

問

(1) 幕別町は「子どもの権利に関する条例」で、子どもの心身の健やかな育ちを社会全体で支援するまちの実現を目指し、「第6次生涯学習中期計画」では青少年健全育成の環境づくりを進めている。行政、保護者、地

問 子どもたちが健やかに育つ環境づくりを

答 地域や関係機関と連携し、課題に対応しながら取組を推進していく

域、各種団体が連携して、一層取り組む必要があると考え、次の点について伺う。

(1) 子どものネット依存の実態は。

(2) 青少年健全育成の推進項目の取組状況は。

(3) 公園などの環境整備は。

町児童生徒健全育成推進委員会のほか、幕別町子ども会育成連絡協議会などと連携を図り、四つの推進項目に取り組んでいる。

町長 (3) これまでの公園整備に

においても、町民アンケートや町民参加のワークショップにより計画策定や実施設計を進めている。近年では、忠類ナウマン公園やいなほ公園での遊具選定にあたり、近隣小学校の児童への意見聴取や公園を利用する子どもたちとその保護者にアンケートにより意向を確認するなど、町民参加による公園づくりに努めてきた。子どもたちが多くの住民が公園づくりに携わること、公園を身近に感じ、子どもの遊び場、住民の憩いの場として利用しやすい愛着を感じてもらえる公園づくりに努めていく。



ナウマン公園 (忠類)



酒井はやみ 議員
(日本共産党
幕別町議員団)

問

約7人に1人の子どもが相対的貧困状態にあり、ひとり親家庭では50・8%が貧困状態にある。大学等進学率は全世帯の73%に比べ、生活保護世帯35・3%、ひとり親家庭58・5%である。

貧困は進学率だけではなく、生活習慣や健康管理、自己肯定感など、子どもたちの成長にさまざまな影響を与える。一方、貧困の実態は見えにくく捉えづらい、必要な支援が行き届きづらいとの指摘がある。貧困から抜け出し、すべての子どもたちが夢と希望を持って成長できる町にするため、次の点について伺う。

- (1) 子どもの貧困は解決に向かってるか。次の指標の推移は。
- ① 子どものいる生活保護世帯、住民税非課税世帯数と子どもの数は。
- ② ひとり親世帯数と子どもの数は。
- (2) 次の事項に取り組み考えは。
- ① ひとり親家庭の親の医療費の助成拡大は。
- ② ひとり親家庭の実態・要望調査は。

問 どの子ども早期に貧困から抜け出せる対策を
答 関係部署が課題を共有し、役割分担と連携を密にしながら貧困の解消に取り組む

- ③ 低所得世帯の学校給食費助成は。
 - ④ 就学援助制度の周知と対象拡大は。
 - ⑤ 貧困解決の推進体制づくりは。
- 町長** (1) (2) については、左表のとおり。

各世帯数と子ども数の推移

	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31
子どものいる生活保護世帯数 (うち子どもの数)	38 72	39 68	31 62	32 63	25 55
ひとり親世帯数 (うち子どもの数)	399 607	396 595	372 536	359 516	337 484
	H 28	H 29	H 30	H 31	R 2
子どものいる住民税非課税世帯数 (うち子どもの数)	338 568	316 519	310 519	269 458	249 416

(2) ① 平成27年10月から中学生まで医療費の無料化など、子どもに対する支援策を優先的に講じている。ひとり親家庭の親に対する医療費助成は、本町の現行の制度を継続し、その上で全国統一的な制度化

を図るなど適切な措置を講じるよう要望を続けた。

② 平成30年10月に実施した子ども生活実態調査では、ひとり親家庭からの回答も含まれており、ひとり親家庭の子どもの教育、生活状況、親の就労状況や経済状況等について、きめ細やかに捉えている。

③ 学校給食に係る町独自の支援としては、地産地消の推進と児童生徒の本町への愛着、地域理解を深めることを目的に、地場産食材購入費として、1食当たり8円を町が負担し、保護者負担の実質的な軽減が図られている。

低所得世帯への学校給食費の助成は、生活保護世帯や就学援助の認定を受けた世帯の児童生徒は、保護費や扶助費として給食費が措置され、対象者は本年3月1日現在で323人、児童生徒の7人に1人は就学援助を受けており、引き続き現行制度を活用し、低所得世帯への支援を行いたい。

④ 就学援助制度の周知は、年度前に学校を通じて周知しているほ

か、町のホームページと広報紙に掲載している。

対象の拡大については、生活状態の困窮の判断基準として「生活保護法」に準じて算出した「需要額」と前年1年間の「収入額」をもとに計算した額が、生活保護基準の1・3倍未満の方を認定している。また、1・3倍以上の方であっても、当該年において急激に収入が減少した場合など、生活実態等を勘案した上で、きめ細かな対応を行っている。現在の支給基準である1・3倍は、全国的にも平均的な判断基準であり、引き続き現在の支給基準で認定したい。

⑤ 令和2年度を始期とする5か年計画の「第2期幕別町子ども・子育て支援事業計画」では、これまでの計画と同様に、毎年度、各支援策の実施状況について点検と評価を実施し、課題の抽出を行い、相談および生活支援や経済的支援などの貧困対策に係る26項目の支援策を進めていくことが重要と考えている。このため、担当部署のみならず、福祉、教育、医療等の関係部署が課題等を共有し、役割分担と連携を密にしながら、着実に貧困の解消に向けて取り組みたい。



小島 智恵 議員
(政風クラブ)



中国の武漢市で発生した新型コロナウイルスの感染拡大は、感染者が道内でも確認されており予断を許さない。町民の危機感や不安も高まっており、次の点を伺う。

- (1) 道内のウイルス検査体制および管内の医療機関の受入態勢は。
- (2) 町の初動体制、対応、感染予防、品薄のマスクや消毒液など衛生用品の備蓄は。
- (3) 町内経済、観光や宿泊業などへの影響と対策は。
- (4) 酪農業など外国人技能実習生への影響と対策は。

町長 (1) 道内の検査体制は、現在、北海道立衛生研究所のほか、札幌市、函館市、旭川市、北見市および小樽市の保健所等でも検査可能だが、北海道立衛生研究所を除く5か所は、原則それぞれ地域内の市民のみの対応となつている。十勝管内の住民は、北海道立衛生研究所で検査を受けることになる。

問 新型コロナウイルス感染拡大に備え、町内経済への対策を

答 商工会や観光物産協会、金融機関と連携し、町内企業の経営安定の支援に努める

医療機関の受入れ態勢は、帯広保健所内の「帰国者・接触者相談センター」に相談し、同感染症の疑いが強いと判断された場合は、圏域ごとに北海道が設置する「帰国者・接触者外来」を受診する。現時点での管内の受け入れられる入院病床は24床ある。

(2) 町長を本部長とする「新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置し、町内での発生に備え、総括班、医療・保健班および経済・消毒班の三班体制による業務分担を再確認した。感染予防では、ホームページ等を活用した注意喚起とともに、主要な施設にはアルコール消毒液を配備している。また、町主催行事の中止、延期などの対策を講じている。衛生用品の備蓄では、マスクは約6400枚、アルコール消毒液は約21Lを備蓄しており、今後に備え業者に対して追加発注している。

(3) 商工会と観光物産協会に加盟する380社にアンケート方式で影響調査を実施し、回答率は37・1%

、9割近くが企業活動に影響が及ぶとの回答だった。催事の中止や外出等の自粛が地域経済に大きな影響を及ぼしている。商工会や観光物産協会、金融機関と連携し、企業の経営安定の支援に努めたい。

(4) 本町に滞在する外国人技能実習生は、本年2月末現在で79名、このうち農業従事者が58名、中国人は26名で全て酪農に従事している。中国からの受入れができない状況が長期化するなどの場合は、送出し国の変更や農福連携など、その他の労働力確保の対策が必要と考えている。

問 町税等のスマホ決済 (PayPay、LINEPay) の導入範囲は。

答 町税、保険料、保育料など、合計26料金等で可能になる

町長 町税や使用料等の支払方法にスマホ決済を導入する自治体が増え、本町でも4月から導入される。次の点を伺う。

- (1) 町税や使用料等、どの範囲までを導入予定か。導入後の手数料など町の負担は。
- (2) 大型ごみをスマホ決済で完結できる自治体もあり、機能の広がりについて見解は。
- (3) 導入のリスク、デメリットは。

町長 (1) 「スマホ決済」は納付書印刷のバーコードをスマートフォンで読み取り支払できる。町税はすべての税目、保険料、保育料、住宅料、給食費、水道料など合計26の料金等で可能となる。事務手数料は、コンビニ収納手数料と同額の1税目等に付き60円となる。

(2) 人口規模の小さい自治体では、業務の効率化や費用対効果などを十分に検証する必要がある。

(3) 納付書に領収印が押印されないため、誤ってコンビニで納付してしまうなどの重複納付の可能性が考えられる。納付者のライフスタイルに応じた納付環境を整備し、利便性の向上を図ることで、更なる収納率の向上に努めたい。



スマホ決済 (給食費)



谷口 和弥 議員
(拓政会)



帯広児童相談所が発行した「業務概要」の平成30年度実績によると、児童虐待相談件数が減少という成果を幕別町は挙げていると聞く。幕別町における児童虐待防止対策が示されている「幕別町子ども・子育て支援事業計画」は、来年度から新たにスタートする。いっそう子どもの権利を保障し、すべての子どもの健やかな成長を支えられる町にしていることが求められる。ついては次の点を伺う。

町長 (1)平成30年度の帯広児童相談所における本町の「児童虐待相談件数」は7件で、29年度の19件に対し、12件減少した。児童虐待の内容、主たる虐待者、年齢別の件数は、帯広児童相談所から、虐待件数が少なく事案が特定され

問 児童虐待をなくし、子どもの健やかな成長を保障する町に
答 全町をあげて発生予防や早期発見、早期対応に努めたい

る可能性が高いことから公表を差し控える旨の指示に従っている。

(2)本町の児童虐待相談件数は、平成26年度が4件、27年度が13件、28年度が9件と、この5年間は増減を繰り返しながら推移している。昨年度の減少を捉えて評価することは難しいが、保護者自身が児童虐待に対する理解と認識を深めることが、児童虐待を未然に防ぐ上で最も重要と考えている。児童相談所や関係機関と連携し、全町をあげて児童虐待の発生予防や早期発見、早期対応に努めたい。

児童虐待相談処理件数 (過去5年間)

	H26	H27	H28	H29	H30
全道	3,014	3,900	4,825	5,133	5,665 (前年比+532)
十勝管内	242	215	176	280	296 (前年比+16)
幕別町	4	13	9	19	7 (前年比-12)

問 町が指定する避難所の生活環境改善に向けて
答 災害協定等により民間企業との連携を強化していく



災害時の避難所を巡り、昨年11月から今年1月に共同通信が全国自治体アンケートを実施した結果について新聞報道があった。全市区町村の98%が回答に応じ、自治体が指定する避難所の生活環境に関して、改善するべき点が「ある」と95%の自治体が答え、「ない」と答えたのは3%という結果であった。ついては次の点を伺う。

(1)町内の指定避難所の生活環境の課題と環境改善に向けた計画は。
(2)町内の指定避難所設置場所の選定の根拠は。

町長 (1)最小限の簡易トイレなどの資機材を備蓄し、大規模災害による避難所生活の長期化に備え、仮設トイレは建設機械リース会社2社と、段ボールベッドおよびパーティションは段ボール製造

会社2社と災害協定を締結し、複数の供給先を確保している。引き続き、協定等による連携を強化するなど避難所の生活環境の向上に努めたい。

(2)必要最低限の避難スペースを基準に、それぞれの避難所における収容可能人数を算出し、耐震化された公共施設のうち比較的避難スペースの広い体育館や集会所を選定している。

問 新型コロナウイルス感染症の予防対策は
答 最新情報をさまざまな媒体を通して提供していく



新型コロナウイルス感染症の感染者は全国に広がり、感染経路が不明確なことや死亡や死亡につながる重症例も報道されている。幕別町の新型コロナウイルス感染症の予防対策を伺う。

町長 ホームページ等を活用して、咳エチケットや手洗いなど感染予防に係る注意喚起を行うとともに、主要な施設にはアルコール消毒液を配備して感染予防に努めている。今後も正確な情報収集に努めるとともに、住民等に対して随時最新情報をさまざまな媒体を通して提供するなど、引き続き感染予防対策に努めたい。



議員 眞利子 岡本 (政清会)

問

道路は車が通るためだけに
あるのではなく、人の往来
もあり、特に近年では健康のため
にジョギングや散歩される方も少
なくない。車が安全に通行でき、
人に美しい生活環境を与えるため
には、道路の適切な維持管理が必
要である。しかしながら現状は、
厳しい財政状況などにより、道路
管理者として苦慮していることは
認識しているが、老朽化が進んだ
道路が多く見受けられる。町民の
命を守る、生活を守るという観点
から次の点について伺う。

- (1) 道路白線（路面標示）について
- ① センターラインや車道外側線の
補修延長は。
- ② 横断歩道、停止線の白線標示の
補修要望数と実施箇所は。
- (2) 保育施設周辺の「キッズゾーン」
整備は。
- (3) 街路樹、支障木の管理は。
- (4) 道路パトロールの実施状況と危
険なごみ集積所の点検は。

問 町民の暮らしに密着した安全・安心な道路
の維持管理を
答 限られた予算の中で快適な生活環境の維持
のため、計画的な整備更新に努めている

町長

(1) センターラインや車
道外側線などの白い区画線は道路
法により道路管理者が、横断歩道
や停止線など道路標示は道路交通
法により公安委員会がそれぞれ設
置し管理している。車道中央線は、
平成29年度に4万2222m、30
年度に2万9160m、本年度は
3万3356m、車道外側線は、
平成29年度に3946m、30年度
に5215m、本年度は2459
mの補修実績であった。

(2) 横断歩道や停止線などの道路標
示等の破損は、年間で2、3件の
改修を公安委員会に要望し、緊急
度の高いものから対応していただ
いている。補修実績は横断歩道で
毎年36か所程度、停止線は隔年で
2か所程度と伺っている。

(2) 保育所で行う散歩等の園外活動
の安全を確保するため、スクール
ゾーンに準ずるキッズ・ゾーンが
創設された。現状では整備の必要
性は高くないものと認識している。

(3) 日常的な通行に支障を及ぼすこ
とのないよう、安全、安心な道路

問 今後の成人式の対象年齢は
答 他市町村の状況を踏まえて
検討を進める

問

成年年齢を18歳に引き下
げる「民法の一部を改正
する法律」が2022年4月1日
に施行される。これまで20歳を対
象に開催していた本町の成人式の
在り方について、今後の方向性を
伺う。

教育長 成年年齢は、平成30年6
月に「民法の一部を改正する法律」
が公布され、令和4年4月から18
歳に引き下げられる。
国が令和元年6月に全国の自治
体を対象に実施した調査では、回
答があった1037自治体のう
ち、成年年齢が18歳に引き下げら
れた場合、成人式の対象者の年齢
を既に決定している自治体が67で
あり、うち9割以上は年度中に20
歳に達する人としている。
本町において、成人式の対象年
齢を18歳とし、1月に式典を実施
した場合、多くの高校3年生が進
学や就職準備を控え、式典への参
加が難しくなると想定され、20歳
を対象として開催する方が多くの
方に参加いただけるものと推察し
ている。他市町村の状況も踏まえ、
成人式の在り方について今後検討
を進めたい。



令和2年 幕別町成人式実行委員



野原 恵子 議員
(日本共産党
幕別町議員団)



いま「ジェンダー平等」は、国連でも位置づけられた世界的な課題である。LGBTなど多様な性、ジェンダーを利用した差別・排除・分断が社会に根強くある。意識を変え「個人の尊厳」を尊重し、公平で公正な社会を目指すのがジェンダー平等である。

2019年度の日本のジェンダーギャップ指数は、世界153か国中、121位でG7の中で最下位である。特に経済・政治参画の分野で著しい遅れがあり、「ジェンダー平等後進国」となっている。次の点について伺う

- (1) 町職員の管理職の男女比は。附属機関の女性委員の登用割合は。
- (2) 子どもを育むため、父親の育児参加が求められる。町職員の育児休暇の男女別取得人数と日数は。
- (3) ジェンダー平等の視点から、作られた男らしさ・女らしさの認識を克服するための啓発を。
- (4) 公営住宅の入居や病院での手術の同意など、親族同様の扱いを受けることが可能になる「同性パー

問 誰もが自分らしく生きられる「ジェンダー平等」の推進を ※ジェンダー平等・性別に関わらず平等に機会を与えられること

答 誰もが正しい理解と認識を持ち、社会全体で共有ができるよう推進していく

トナーシップ制度」の導入を。
(5) 専門知識を持つ相談員の配置など相談窓口の充実を。

町長

(1) 町の管理職全体の人数は43人、そのうち女性管理職は課長職3人、管理職全体に占める割合は6・9%となっている。附属機関における女性委員は、平成29年度は、委員全体人数が493人で、そのうち女性委員が125人、登用率は25・4%、30年度では505人中132人で26・1%、本年度は489人中117人で23・9%となっている。

- (2) 職員の育児休業の取得状況は、女性職員においては、平成29年が2人で、取得日数は734日、30年は取得者なし、31年から令和元年にかけては3人で、取得日数は1148日となっている。また、男性職員においては、平成29年に1人、男性職員としては初めて育児休業を取得し、取得日数は92日となっている。
- (3) ジェンダー平等の実現に向けて

は、性別という枠を超えた人権の尊重が必要で、一人ひとりが人権意識を高め、人権への理解を深め、男女共同参画社会の実現や人権擁護を推進するため、国や北海道と連携を図り、さまざまな啓発活動を行っている。町では、公共施設内におけるPRポスターの掲示やパンフレットの配置、広報紙やホームページ等への掲載、パネル展の開催、図書館における特設コーナーの設置などを行っている。

(4) 「パートナーシップ宣誓制度」は、性的指向や性自認を持つ方が、互いを人生のパートナーとして公的に認証する制度で、道内では、札幌市が取り組んでいる。パートナーが社会的に認知されるという点では理解をするが、一方で法的な権利の付与や義務の発生を伴うものではなく、恩恵が極めて限定的であると考えられる。加えて、本町では、性的指向や性自認を持つ方の思いや抱えている課題などが表面化しておらず、その実態やニーズを把握することも難しい。

本制度の導入は、今後の社会的要請や国、北海道および他市町村の動向を見据えながら研究を行う。

(5) 人権に関する相談として、住民生活課が窓口となり、相談内容に応じ、関係する部署との連携を図っている。関係職員は、研修会や講習会への参加を通じて、適切に対応できるよう努めている。また、専門的な相談については、毎月1回、役場、札内コミュニティプラザ、忠類ふれあいセンター福寿において人権擁護委員による特設人権相談を行っている。これまで性的指向や性自認に関する相談はないが、必要に応じて、札幌市が設置している「LGBTホットライン」などの専門相談窓口へつなぐなど、相談支援の充実に努めている。





荒 貴賀 議員
(日本共産党
幕別町議員団)

問 障がい者にやさしい町づくりを

答 自立、社会参加、共生を基本理念とし、各種施策や事業を実施している

問 幕別町の平成29年3月末の障がい者手帳保持者は、1732人で町の人口の6.4%になっている。

第5期幕別町障がい福祉計画では、施策の推進を目的とした3年間の計画が定められ、2020年度が最終年となることから、進捗状況について次の点を伺う。

- (1) 障がいへの理解、差別解消の取組状況は。
- (2) 障がい者スポーツの取組状況は。
- (3) ユニバーサルデザインを取り入れた生活環境の整備について
- ① 公共施設のバリアフリー化と洋式・多目的トイレの整備状況は。
- ② 公共施設の点字ブロック整備は。
- (4) 町の施策に、当事者や関係者の声を反映させる仕組みづくりは。
- (5) 防災、安全対策の取組として、障がい者の防災に関する手引きを作成する考えは。
- (6) 障がいのある人やその家族の高齢化に伴う、いわゆる「親なき後」の支援は大きな課題になっている。町としての取組は。

町長 (1) 取組の一例として、障がい者の就労の場となっている役場庁舎内の「びよすく」、中札内高等養護学校幕別分校の実習訓練の場となっている札内コミュニティプラザ内の「カフェノンノ」は、店頭販売や移動販売を通じて、多くの町民の方に親しみを持たれる存在となっているとともに、障がいに対する理解を深めていただく大切な場となっている。

(2) 地域活動支援センターが毎年開催している障がい者スポーツ交流会には、地域の方々を含め、多くの障がいのある方々に参加をいただき、障がい者の方々に体を動かす楽しさややすらしさを感じてもらうことで、障がい者自身の健康の増進や障がい者と健常者との分け隔てない交流による社会参画の一助となっている。

(3) ① 住民生活に関わる主な99の公共施設のうち、段差のない施設とスロープ・手すりを設置している施設をあわせると66施設、整備率は66.7%。洋式トイレは99施設

中、97施設で設置され、洋式、和式あわせた全トイレ数822基のうち洋式トイレは611基、率としては74.3%、車いす対応の多目的トイレは39施設で、設置率は39.4%となる。

また公園では、トイレが設置されている53公園のうち、27公園で洋式トイレが設置され、洋式、和式あわせた全トイレ数120基のうち、洋式トイレは69基、率としては57.5%、車いす対応の多目的トイレは19公園で、設置率は35.8%になる。

(2) 公共施設の点字ブロックは、役場庁舎、保健福祉センター、ふれあいセンター福寿、百年記念ホール、の4か所で整備され、道路では、幕別地域の平和通3か所のほか、札内地域で4か所、忠類地域で1か所、信号のある横断歩道に整備されている。

(4) 町の施策は障がい福祉計画に基づき実施しており、本計画の策定に当たっては、当事者や障がい者団体、福祉、医療および教育分野

の関係者で構成する障害者福祉計画策定委員会において、当事者や一般の方へのアンケート調査および施策に対する意見を基礎資料とし、更には自立支援協議会の意見やパブリックコメントなど、当事者や関係者の意見を反映し、計画を策定している。

(5) 手引作成の要否を含め、先進事例の研究に努めたい。

(6) 本町の障がい福祉計画では、地域生活支援拠点を令和2年度末までに整備することを目標としている。整備にあたって課題となるコーデイネーターの配置は、専門性の高い相談支援専門員を配置している基幹相談支援センターへの委託を基本とし、整備手法は、町単独あるいは広域的な整備が考えられるが、障害支援区分認定審査会の共同設置など、東部十勝でのこれまでの共同の取組を生かし、まずは東部4町での協議を優先的に進めたい。



車いすラグビー日本選手権大会
予選リーグ (札内スポセン:2019年7月)



中橋 友子 議員
(副議長)



十勝農業の2019年の管内農協取扱高は3549億円を記録し、2017年の農水省市町村別農業産出額における幕別町の生産額は322.6億円、全道2位、十勝1位となっている。

一方、TPP11、日欧EPA、日米貿易協定を国が締結し、農業情勢は厳しい現状にさらされている。この間、離農を余儀なくされた農家も多く、町の農家戸数は30年間で半減、後継者不足、高齢化、人手不足など多くの問題を抱える。基幹産業の農業を守り発展させることは重要な課題であり、国に対して輸入自由化拡大の転換を求めると同時に、将来とも営農が保障され、安全な食料が提供されるよう次の点を伺う。

(1)町の農業の現状、将来見通しは。
(2)TPP11、日欧EPA、日米貿易協定の影響は。
(3)国連が推進する「家族経営」の評価と推進は。
(4)担い手、労働力確保の取組は。
(5)新規就農の実績と支援は。

問 持続可能な農業と安心・安全な食料の生産で豊かなまちづくりを

答 高付加価値化や省力化に取り組み農業者を支援し、生産基盤の強化や農業経営の安定化を推進している

(6)各種融資制度の有効活用への見直しは。
(7)生産者と消費者との連携。食育、広報活動などの取組は。

町長 (1)令和2年1月の調査では、同居農業後継者がいると回答した経営体は、認定農業者478経営体のうち106経営体、全体の22.2%と減少傾向にある。将来にわたって農業を希望すると答えた農業者は、平成26年度の「人・農地プラン」作成時のアンケートでは、約9割が農業を続けたいと回答している。

(2)「TPP11による影響額」の試算では、砂糖や小麦、牛肉や豚肉など、合計で約2億9500万円(3億4200万円が減少する見込み)であり、同様に「日EU・EPAによる影響額」の試算では、牛乳乳製品や砂糖、でん粉、牛肉、豚肉で、合計4億9200万円(6億6100万円が減少する見込み)となっている。また、「日米貿易協定による影響額」の試算では、

牛乳乳製品や小麦、でん粉、牛肉、豚肉で、合計5億200万円(6億8600万円が減少する見込み)となっている。

(3)「家族経営体」は、地域農業を支える重要な担い手と考えており、経営体内部の成熟度を高める一助となる夫婦や親子間で経営分担や労働条件などを定めた「家族経営協定」の締結を推進するなど家族農業の充実に努める。

(4)「まくべつ援農隊」や農福連携事業による人員確保、酪農ヘルパーやコントラクターなどを推進しており、農業関係機関と連携を図りながら労働力の確保に取り組む。

(5)農地を取得するなどして新たに就農した新規参入者は平成28年度が2組4人、29年度が1組1人、30年度が2組4人、令和元年度が1組2人、合計で6組11人となっている。町が認定した新規就農者が農地や機械、施設などを借り入れた場合は5年間の賃借料の2分の1、農用地等取得した場合5年間の固定資産税、制度資金を

借り入れた場合は利子補給金を交付している。また、新規就農予定者を受け入れている農業実習受入農家に対しては、営農指導費を交付している。

(6)農業関係機関や金融機関で構成する「幕別町農業金融制度総合推進会議」を中心に制度資金の活用と推進に努めている。制度資金の対象とならない事業は、「幕別町農業ゆとりみらい総合資金」により幅広く対応している。

(7)農業体験塾をはじめ、JA青年部の協力による小学校での食育推進事業、こどもクッキング教室、給食における地場産品の提供など食育や地産地消に取り組んでいる。また、十勝地域と東京都台東区・墨田区との連携事業による十勝の農畜産物を使用した新しい食文化の創出など、消費者が生産者を支える仕組みづくりについても検討したい。



幕別はたらき隊支援事業
(まくべつ援農隊)